

## 令和3年度 第3回北海道観光審議会アドベンチャートラベル部会 議事録

1 日 時：令和3年11月17日（木）17:00～19:00

2 場 所：オンライン開催（Zoom会議）

TKP 札幌ビジネスセンター赤レンガ前

カンファレンスルーム5A

3 出席者

(1) 北海道観光審議会 アドベンチャートラベル部会委員（五十音順）

荒井委員、石山委員、鈴木委員、高田委員、矢ヶ崎委員（部会長）、八木委員 計6名

(2) 北海道（事務局）

鶴蒔観光局長、奥水アドベンチャートラベル担当課長ほか

### （鶴蒔局長）

ただ今から令和3年度北海道観光審議会第3回アドベンチャートラベル部会を開催したいと思います。

11月1日付の道庁の人事異動で担当局長の中島が異動になりまして、代わって担当することになりました、観光局長の鶴蒔です。よろしくお願いいたします。

前回、第2回の部会を8月26日に開催して以降、おかげさまで9月にはアドベンチャートラベル・ワールドサミットをバーチャルで無事開催することができまして、その最終日には2023年に改めてリアル開催の開催地として北海道が内定いたしました。

アドベンチャートラベルが本道を代表するツーリズムとなるようしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指導方よろしくお願いいたします。

また、感染症の長期化によりまして、なかなか再開できなかった観光需要喚起策としてのどうみん割も、ようやく12月6日から開始する運びとなりまして、昨年同様アウトドアの日帰り旅行商品なども対象としておりますので、この場を借りてご報告させていただきたいと思います。11月27日正午から予約販売開始となりますので、ぜひご活用していただければと存じます。

それでは本日の日程となりますが、次第に従いまして19時までの2時間を目処にご審議していただければと存じます。それではこれからの議事進行に関しまして、矢ヶ崎部会長の方をお願い致します。

### （矢ヶ崎部会長）

矢ヶ崎でございます。今日もよろしくお願いいたします。本日の部会の議事に入ります前に、参考資料としてお配りしております、前回の議事録ですね。第2回アドベンチャートラベル部会の議事録案について承認を行いたいと思いますので、皆さまご異論ございませんでしょうか。

（異論なし）

それではこの議事録を部会として承認するというにしたいと存じます。ありがとうございました。

では、本日の議事に入りたいと思います。議題の1は、アドベンチャートラベル・ワールドサミットについてですね。事務局よりご報告をいただくということになっておりますので、議題1についてのご説明よろしくお願ひいたします。

#### (奥水課長)

アドベンチャートラベル担当課長の奥水です。今日もどうぞよろしくお願ひいたします。

まずお詫びをしなければいけないのが、資料の送付が本当に直前となってしまいました。申し訳ございませんでした。見ていただく時間もあまりなかったのかなというところだと思います。なるべく丁寧にご説明したいと思いますが、時間も限られている都合上、早口での説明となりますが、よろしくお願ひいたします。

資料1をご覧くださいければと思います。「アドベンチャートラベル・ワールドサミット・バーチャル北海道／日本」実施報告について、報告書を今作っております。こちらは案となっておりますが、ATWS 北海道実行委員会の会議・総会が開催できておりませんので、そちらの方にお諮りしてから案が取れるという形になっておりますので、まだこれは未定稿ということで、ご了承いただきたいと思ひます。

1-1、1-2 は、リアル開催だった時の内容のものでございます。本来であればこの資料にも書いてありますとおり、PSA ですか、DOA ですか、こういったツアーの計画をしていたのですが、1-3 にありますとおり、ATTA から、今年の5月6日にバーチャル開催ということで公式発表されたものですから、リアルの開催ができなくなったということで、1枚めくっていただきまして、2番、バーチャル開催ということで概要の説明です。2-1 のところを見ていただきたいのですが、その2段目、参加者とあります。欧米豪を中心に旅行会社・メディアなど617名の方が参加していただきました。58か国でございます。その参加者の国別の内訳ですか、業種別の内訳については次の2-2、2-3を後ほどご覧になっていただければと思います。

2-4 から2-7まで北海道に関係するプログラムをまとめております。まず2-4の方を見ていただきたいのですが、オープニングは知事、それから国土交通大臣の挨拶がありました。今回バーチャル開催となりましたことから、PSA ができませんでしたので、道内15コースと道外の6コース、そして開催地の札幌市、それからポストサミットアドベンチャー（註：ATWS 開催直後に実施するイベント。PSA とは別）を開催しようとしていた釧路市の紹介を8本の映像にまとめまして、開催期間中毎日2本ずつ放映をさせていただいております。これは2-5の資料でわかるかと思ひます。

また2-6に行きますけれども、今回主催者であります ATTA から、全体会合の枠を日本にいただく機会を得ましたので、日本の魅力を JNTO から紹介していただいたり、ここに写真が載っておりますけれども、阿寒アイヌ工芸協同組合専務理事の秋辺様から講演をいただいたり、そういった日本を紹介するものもアジェンダの中に入ったということでございます。

また商談会ですか、ビジネス交流会ですね。ここでは日本のセラーと海外のバイヤーとのマッチングが、オンラインではありますけれども、実施できたということでございます。また ATWS 期間中、オンラインのラウンジを設定しまして、日本の AT に関する情報を提供したところでございます。

次に、3番、ATWS <sup>バーチャル</sup> <sup>ホッカイドウ</sup> <sup>ジャパン</sup> VIRTUAL Hokkaido JAPANのアジェンダを見ていただきたいと思います。3-1のところを見ていただきたいのですが、これは全体の日程がこういう風に組まれておりまして、色がついているところにおいて、先ほど私が説明した日本に関わる映像が放映されたということです。

それ以外にも、世界的なサミットでございますので、色々なテーマに渡って、講演ですとか、分科会、それからグループ討論が行われました。最近のホットな話題としてカーボンフリーですとか、SDGsのような、そういったところもフォーカスされて議論が行われております。3-2からは、日程に従いまして、どういうことが行われたかというのを、まとめているところでございます。今日は時間の関係上ご説明できませんので、後ほどゆっくりご覧いただければと思います。次に、項番3-9をご覧くださいませでしょうか。先ほどのPSAを8本の映像にまとめて流したとお話ししましたがけれども、例えばこれは1本目の映像なのですけれども、ここにあるような収録地においてガイドのインタビュー等が行われて、1本の映像にまとめられて放映されたというところでございます。これが3-10ですとか3-13とか、3-16、17、20、22、32、33にも飛んでいますけれども、その映像の内容が記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。ここにも参加者の声、視聴者の声と書いてあります。3-9の下の方を見ていただければと思いますが、「私はここでたくさんのストーリーを見るトラベルジャーナリストです。いつかコンタクトします。」という嬉しい声がリアルタイムでチャットからどんどん入ってくるのですけれども、それらも記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それから3-12、3-13をご覧くださいませ。商談会の概要を記載しております。バーチャルだったということで、外国との時差等もありまして、予約数が139、商談数が51ということで、実施率が36.7%と非常に低いようにも見えるのですけれども、商談会はこの場所だけで終わったのではなく、その後も自由にコンタクトできるということで、ATTAからも承諾を得た中で商談が続いておりますので、本番での実施率としては低かったのですが、その後も引き続き商談が行われているということで解釈いただければと思っております。

3-13には、日本側の参加者の声も載っております。海外バイヤーとの直接交渉を通じて様々な知見が得られたと考えております。

次に、3-37の項番のところを見ていただきたいと思います。赤字で示しておりますけれども、最終日に行われたATTAからクロージングで、2023年、2年後にはリアルで北海道において開催しますということで、日本、北海道での開催が内定したという、うれしい知らせが届いたところでございます。

まとめとしては、4-1、4-2をご覧くださいませなのですが、今回サミットを踏まえて、色々な課題も明らかになってきたところでございます。高い顧客ニーズに答えられるコンテンツづくりですとか、ガイドの育成ですとか、道内におけるATの認知度向上ですとか、こういった課題があります。

次の4-2でございませうが、今後の取組としてはATを担うガイド、アクティビティの技能の高さですとか、緊急対応含め安全施策の確保はもとより、色々な知識が必要になってくる、高い役割を果たすことが求められているということで、まさにこの審議会で議論頂いておりますATに対応したガイドのあり方について、2023年のサミット開催を見据えて新たな導入を図るため、気

持ちを新たに、これをしっかり進めていく必要があるという事を我々も感じたところでございます。時間の関係上、この程度しかご報告できないのは残念ですが、後ほどゆっくり時間のある時に読んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

開催報告について、私からの説明は以上でございます。

#### **(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございました。もっとたくさんご説明されたいと思うのですが、お時間の関係で急いでいただいてありがとうございます。

ただいまのご説明について何かご質問等ございませんでしょうか。あるいは関係された、参加された方のコメント等でも結構ですけれども、いかがですか。

どうぞ、荒井さんお願いいたします。

#### **(荒井委員)**

ATWS に HATA (北海道アドベンチャートラベル協議会) として商談会ブースを持って関わりました。

HATA としてやったことは、各旅行会社とメディアに対して北海道のツアーを売るという形で、我々はアソシエーション、協議会なので、「どこの業者」を売るのではなく、北海道一周のセブンデイズ北海道というイメージで、支笏湖に行くなどの湖をテーマにとか、サイクリングをテーマにというような、商談会で事務局の宝島さんと一緒にやるってということで、15分×8社とか10社とかで、どんどんやってきました。実はその後も5、6社とはコミュニケーションをとりながら具体的に一本でも二本でもできればいいという形で進めています。以上です。

#### **(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございました。やっぱり継続してお話できることが大事ですよ。

他の方はいかがですか。大丈夫そうですかね。はい、ありがとうございます。バーチャルの開催ということで関係者の方々は大変ご苦労されたと思うのですが、なかなか良い内容で無事に終了し、2023年のリアル開催が待ち遠しいということで期待が高まっているのではないかと拝察いたしました。今回の ATWS のことを、この部会の中でもしっかり噛み砕いて審議に反映させていく必要があるなと私も思った次第です。

それでは、続いて進んでまいりたいと思います。前回の部会でも取り上げたのですが、今、道ではですね、今年度の事業において、現行の資格保有者に限らず、道内においてアウトドアガイドとして活動されている方全般に対して、ヒアリング調査を行なって下さっています。その中間報告について、道庁さんからのご説明お願いしたいと思います。

#### **(奥水課長)**

続きまして、資料 2-1 をご覧いただければと思います。アウトドアガイド等への実態調査について中間報告という資料となります。まず上の方に調査概要が書いてあります。

今年の 10 月 28 日から 11 月 12 日までの期間で、北海道アウトドアガイド資格制度認定者 351 名に対して、ウェブでアンケートを実施したところ、116 名の方から回答があったところござ

います。前回の部会でも、別のアンケート調査結果を紹介したところなのですけれども、その時も同じような回収率 101 名であったということで報告させていただいて、その時、八木委員から全体の実態と言っているのかわからないというご意見もいただいている所でございます。今回も 116 名というところで、数としてはまだまだというところもあります。今後は、締め切りは過ぎてしまったのですが、継続して督促等を行いまして、この 116 の数をもう少し上げていきたいと考えております。そういった面でも中間報告という形になりますが、単純な集計結果ということで、今後、クロス集計等を交えながら、しっかりとした正式な報告に仕上げたいと考えております。

まず 1 ページ目でございますけれども、ガイド專業の方、それから副業がある方で主としてガイド業をしている方、副業がある方で従としてガイド業をしている方、それから休業中・無活動の方、この 4 区分に分けた時に、これを分析していくに当たりまして、一定程度の収入がガイド業の中である方でないとなかなか分析もできないだろうということで、この右上の方にありますグラフが、專業の方、副業がある方でガイド業が主の方をまとめたものです。下の方が副業のある方でガイド業は従としている方、休業等している方ということで分けておりまして、今回は上の方を分析しております。下の方は 100 万円未満の収入の方がほとんどでございますので、ここでいくらこの調査を解析していてもなかなか実態が出てこないと考えますので、まずは專業・副業の主としてガイドしている方に絞って調査しております。

次頁の、左の円グラフを見ていただきたいのですけれども、その中で個人事業主・フリーランス、というような個人で活動されている方が約 45%と 9%を合わせて 55%となっています。そして法人事業主、それから法人に雇われている被雇用者これを合わせて 45%となっている状況でございます。

次に、保有資格の種類でございますけれども、これは北海道アウトドアガイドの方に聞いておりまして、5 分野のガイドでどれを持っていますか、というところです。自然、それからカヌーガイド、山岳夏山、山岳冬山の順に続いているところです。また、次のデータでございますけれども、これは保有している資格外でどういう営業分野をしているか。スノーシューですとか、フィッシングですとか、元々のアウトドアガイドにないものも入っていますし、元々のアウトドアガイドの資格の区分にある 5 分野のなかで自然とか、夏山ですとか、自分の持っている資格じゃない部分で活動しているというのも込みで、一緒の表になってしまっているの、ちょっと見づらくかもしれませんが、一番上がスノーシュー、次がフィッシングでガイド 5 分野にないものが多くなっておりまして、次に自然となっております。これは 5 分野の中にあります。このような順番で続いているというところでもあります。

次に、ガイド業の収入でございます。こちら左下の棒グラフをご覧くださいと思いますが、2019 年、これはもうコロナの発生前ということで影響がないときと考えていただければと思います。そのときに 800 万円以上が 16%ほどあったのに対しまして、2021 年度、コロナの影響後ですけれども、これが 6.4%に減少しているという状況です。また所得の低い層、200 万円～400 万円の割合が 2019 年 44%だったのに対して、2021 年には 31%に減少していますが、それより低い 200 万円未満が 24%から 50%へ上昇しているというところで、かなりコロナの影響を受けているのかなと考えているところでございます。真ん中のグラフは顧客数でございます。これも同じよ

うな傾向を示しています。

次頁ですが、どのようにお客様を受け入れているかというところでございます。これは旅行会社・ツアオペですとか、OTA 経由、顧客から直接申し込みがどういう割合なのかというところですが、AT ということで B to B の取引が中心になると思うのですが、今のアウトドアガイドいうところでは、右側にありますとおり、顧客からの直接申し込みの割合が非常に高いということが分かるかと思えます。ツアオペですとか、OTA 経由は 10%未満のところ非常に層として多くなっておりまして、それに比べて顧客と直接というところが多いという状況であります。

次の表に行きまして、アウトドア事業の継続や拡大に向けた課題ということで、販路拡大ですとか、人材育成ですとか、これは選択肢の全てなのですが、あまり差は出なかったというところでございます。

次に、AT についての理解度というところでは、これは 3 つの要素のうち 2 つ以上含むのが AT です、ということも設問に書いた上で問うた質問でございますが、一番上のグラフですね、「十分理解している」、「理解している」、これを合わせますと 70%に上っております。一方で ATWS2021 の理解度ですが、今年開かれたことを「十分理解している」、「理解している」というのが、それより下がって 53%となっております。また 2 年後内定したということについては、約 8 割の方が知っていたという状況でありました。

続きまして、次頁、本道における AT 振興の課題というところでございます。AT 振興の課題につきましても、ここにありますとおり、ガイド等の人材育成技術向上と人材育成に関する項目が非常に高く多くなっているというところでございます。次に続くのが、魅力あるツアーの造成となっております。また、人材育成を課題と考えている方が多かったと話ししましたが、AT に対応するガイドを育成するため、どういう施策が必要ですかというところを問うたところ、AT ツアーコースを実際に使用して行うガイド研修ですとか、野外救急法研修、それから外国語研修、この辺が多くなっているというところでございます。

次頁、AT に対する取組状況、どのように取り組んでいますかと聞いた設問でございます。既に取り組んでいるとの回答が 47%を占めておりまして、その 47%にさらに聞いたところ、既にガイドとして実施しているのが 22 件ありまして、セミナー等に参加しているという程度の方も 19 件あったところでございます。これまでに受け入れた AT 顧客というところでは、10 人未満が圧倒的に多くて、まだまだというところですが、500 人以上と回答して頂いた方も 5%いらっしゃったところでございます。

次頁、AT に対応したガイド制度の方向性に対する意見でございますけれども、現在の北海道アウトドアガイド資格制度をもとに拡充をしていくのか、それから特に新たな制度は必要ないと考えているのか、全く新たなガイド制度を創設した方が良くと考えているのかの中では、一番多かったのは、ほぼ 7 割が現在の北海道アウトドア資格制度をもとに拡充していくべきであるとお答えいただきました。全く新しいものを創設するというのは 5%と逆に少なくなっている状況でございます。

また、現在の北海道アウトドアガイド資格制度に 5 分野ありますけれども、AT に対応したガイド制度で特に必要なガイド分野はありますかと聞いたところ、サイクリング、バックカントリースキー、フィッシング、この辺が多くなっているところでございます。

最後でございますが、ガイド制度の運用機関のあり方については、現状と同じような運用がいいのではないか、という意見が7割あったということでもあります。

続きまして、資料2-2をご覧くださいと思います。今はアンケート調査でございましたけれども、こちらはヒアリングということで、実際にアウトドアガイドさん、事業者さんに、直接質問を投げかけて声を聞いたものでございます。上の方にまとめておりますが、ガイド資格のメリットとして「顧客への安全安心をアピールができる」ですとか、「旅行会社の信頼感が得られた」、それから「ガイドとしての技術を示す唯一の公的資格である」、「どうみん割で初めてメリットを感じた」というような意見が出ております。それから真ん中のガイド資格の課題ということで、「資格自体の価値をもっと高めてほしい」という意見ですとか、「顧客に知られていない制度と感じています」、「資格を保有するメリットを高めてほしい」というような意見がありました。

また、AT 振興やアウトドア事業者拡大の課題ということで、「ATWS の詳細が伝わっていない」ですとか、「ガイドを使うタイプの観光の広報」、それから「外国語対応」ですとか、「マスターガイドの世代に頼りすぎている」、それを裏返して「若手の人材不足」、というような意見が出ていたところがございます。たくさん他にも意見が出ておりましたので、あとをご覧くださいと思います。

最後に 2-3 をご覧くださいと思います。海外旅行会社に対するヒアリングについて、今、道で委託している事業者さん、ATWS に参加していた事業者さんでございますが、ATWS の商談等の中で関係性ができた海外バイヤーに色々聞いてもらったところがございます。まず顧客層でございますが、1 番ですとか2 番、3 番、6 番、8 番、9 番にありますとおり、50 歳以上というような高め年齢の方を顧客層としているという意見が多かったところが特徴的だと思います。また、求める保証につきましては、国、事業者によって差があるのかなと感じたところがございます。

また、安全面に求める内容につきましては、緊急行動計画を持っていることと回答したのが、1 番、5 番、6 番、7 番、8 番ということで非常に多く、緊急体制のことをしっかりと計画していることが、まず重要なのかなというところございました。

最後にガイドに求める技術資格というところでは、1 番の方の意見でございますが、ガイドの資格技術がある場合、適切な資格や技術を取得して、業界団体があれば所属していることが条件であるですとか、2 番にあるように明確に技術や資格は規定していないけれども、十分な訓練を受けているのが条件ですとか、あとは4 番、5 番、7 番にあるとおり、ウィルダネスファーストエイド、そういった緊急時の対応の資格ですね、国際的な資格をしっかりと持っていることが必要ですよ、というような意見もあったところがございます。

こちらの方もちょっと時間があまりない中での説明で、大分省略して説明してしまいましたが、資料2-1 から資料2-3 までの説明につきましては以上でございます。

### **(矢ヶ崎部会長)**

どうもありがとうございました。色々な調査結果を今、ご説明頂きましたけれども、皆様方なにかご質問、コメントございませんでしょうか。

**(荒井委員)**

今、最後の方にご説明のありました、アウトドアガイド資格の価値、つまりガイドさんにヒアリングしたら「もっと価値を高めてほしい」「メリット高めてほしい」というのと、今、最後の最後にあった資料 2-3。これですね、まさにこれ。つまり旅行会社、海外の旅行会社に聞いたら、やっぱりガイド資格を持っていた方が望ましい。僕、だいぶ方向性が見えてきていてですね、これからガイド資格の価値は高まる。これは、僕は確信を持って言えるなど思っていて。もう BtoB では、つまり相手が旅行会社だったら、コンプライアンス的にも、ガイド資格がないガイドには非常に頼みづらい。頼めない。なぜなら万が一事故があった時に、なぜおたくの旅行会社は資格なしのところに、人をお願いしたのですかとなくなっていっているなど。世の中の的にも。もう見えてきているので、今回こうやって計画を作った後には、本当に北海道アウトドアガイド資格のキャンペーンを BtoB に対して、つまり旅行会社に対してしっかりして、北海道ではこういうガイド資格制度あるから是非とも使ってくれっていうキャンペーンがあると、ガイドさん達でもいいし、旅行会社に対しても、北海道としてしっかりアウトドア資格を作って、最低基準を満たしたガイドをしっかりと出そうとしているのだなというメッセージになる。非常に大切なことだし、そのエビデンスとしても、とっても大切な資料だと思いました。以上です。

**(矢ヶ崎部会長)**

はい、どうもありがとうございました。価値を高めていく前に品質そのものも良くなきゃいけないですけど、その品質が良いってことをしっかりと伝えなければいけないということも大事ですよ。

**(荒井委員)**

はい。一つ補足なのですが、資格制度の大切な考え方が一つあると思って。何を保証するかっていうと、最低ラインを保証するっていう考え方が実は安全かなと思っています。何を言いたいかというと、良いですよっていうよりも、北海道には最低でもこのぐらいの知識・技術を身につけた者が、この資格を有していますという最低ラインを保証するのが資格制度の重要なポイント、第三者からの信用を得るポイントかなと思っています。今、サステナブルツーリズムの国際基準を、私も審査員とかでもやっているのですが、キーワードは「最低ライン」ですね。以上です。

**(矢ヶ崎部会長)**

はい、重要なご指摘をありがとうございます。他の方はいかがですか。

**(石山委員)**

どうも、皆さんお疲れ様です。よろしく申し上げます。

この 2-3 の資料の補足をちょっとさせていただきたいのですが、私の場合は、今回 ATWS で約 20 社のマーケットプレイスの支援とかをさせていただいている中で、色んなフォローの話を聞いていると、商談が成立していけばいくほどですね、海外の旅行会社から、やはりこの辺のガ



イドさんの資格に対するエビデンス、それからツアーオペレーターとしての保険の加入状況というところが一番海外のオペレーターから質問される事項になってきています。欧米はグローバル基準でガイド制度、それからインシュランス（保険）も整備されている中で、やはりそこが日本のマーケットにはまだ見えていないので、いよいよ日本に連れてきたいという段階になるとその手の問い合わせがかなり多くなっていて、日本で今、ツアーオペレーターをされている方々は、旅行条件書のより一層のグローバル化の動きだったり、ガイドさんのこういったアウトドアガイド資格を活用したり、WAFAsの資格も含めてですね、エビデンスを準備し始めるというような状況でございます。以上です。

### （矢ヶ崎部会長）

はい、補足情報、大変ありがとうございます。みなさん方のお気持ち、すでに議題の2のガイド制度の方に行っているような気がいたしますけれども、特にご質問等なければ次の議題に進んで行こうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは議題の2です。アドベンチャートラベルに対応した新しいガイド制度のあり方について、事務局から資料のご説明をお願いいたします。

### （奥水課長）

資料3-1、「ATに対応した新しいガイド制度のあり方論点整理案（再掲）」というのをご覧いただきたいと思っております。こちらは前回の第2回部会の資料と同じものがございます。今日は参考までに再掲をさせていただいております。また、資料3-1の次に、前回の第2回AT部会で皆様からいただいた意見、これも今日の議論の参考になる、ベースになるところでございますので、つけさせていただきます。また、前回部会におきまして、その3-1中段、真ん中辺りに図があると思っておりますけれども、このベン図のところについて整理が必要でして、もっと議論をするべきだという意見があったところがございます。それに対応する形で、今回の資料3-2をご覧いただきたいと思っておりますが、ATの担い手について、前回積み残しになった部分を整理案として、この一枚紙にまとめたところがございます。こちらは第1回の部会で、石山委員に「ATにおけるガイディングと課題」と題したご説明を最初にいただきましたけれども、委員の皆様におきまして共通の認識としていただいた際の資料を基に、ツアーオペレーター、スルーガイド、アクティビティガイドの分類について、機能別に整理をしたものがございます。

まず一番上のツアーオペレーターに関しましては、真ん中より左側の方にあります、概要の所を書いてあるとおり、AT顧客のニーズとディステーションの双方を理解し、地域の魅力的なATツアー造成を担う。また、海外のエージェントと商談を行い、組成したATツアーの販売も担う。この2つを要件としているところがございます。

資料上段の中ほど、現状と課題についてでございますけれども、海外エージェントとのパイプと、少人数のATへの対応力と、完全に兼ね備えている旅行会社とはなかなか存在しない一方で、少なくともPSAに採択されたオペレーター、①の方ですね。②マーケットプレイスに出展したオペレーターの事業者さんが、ここに書いてありますけれども、約10社程度は本道においてその要件を満たしている業者さんがあるのではないかと考えています。今後の検討の方向性について

ては、まず、ISO の規格もいろいろあり、その ISO の規格が企業単位で認証しているかというのが、今は不明な所でありますので、まずそちらを確認していきたいと思います。それが確認できましたら、もし企業単位で認証されているという場合であれば、認証を取るにあたっての支援をしていくというところになっていくと思いますし、認証されていない場合におきましては、何らかの独自の整理が必要なのか、まさに検討していくことになるかと思えます。

次に中段にいきまして、スルーガイドに関し、概要の欄を見ていただきたいのですが、こちらでも2点ほどを整理しておきまして、ツアーリーダーとしてまず指揮をとるところ、それか AT ツアーにおいては英語によるガイディングも担う。これを2つの要件としまして、下にありますアクティビティガイドと分けて整理をしているところです。現状と課題でございますけれども、旅程管理主任者、添乗員の資格が必要ではないのか。また英語を母国語としてない日本においてはですね、英語によるガイダンス、こういう必要性が課題となって考えられているところでございます。今後の検討の方向性というところですが、その認証基準をどういうふうにしていくのか、そして1級から5級というような級制度で段階的にこれらを認定していくのかどうか。また、旅程管理主任者は必須かというようなところ。そういったところもポイントになってくるのかなと考えております。

また次のアクティビティガイドについてですが、概要のところ、アクティビティにおけるガイディングを担うことを要件として、整理をしているところでございます。現状と課題でございますけれども、道のアウトドアガイド資格でございますが、ISO21101 について、一定程度、今でも準拠しているのではないかと考えているところでございます。この道のアウトドアガイドの資格の5分野以外のアクティビティへの対応は、先ほどもいろんなアンケートを取りますと、こういうアクティビティも必要じゃないかという意見もあったところでございますけれども、そういった対応も課題になってくるのかなと思えます。今後の検討の方向についてですが、現在の道のアウトドアガイド資格の基準と ISO 規格の照合をしまして、例えば ISO20611 への対応は必須かという点が一つございまして、もう一つは道のアウトドアガイド資格の5分野以外に関する横の広がりへの対応にあたりまして、資格の分野を拡大すること、および過去の部会でご意見もありましたけれども、必要となる水準ですね。それを満たし連携できる他の民間資格等があるのかということで意見が色々出たかと思えます。そういったあたりをポイントとして検討していく必要があるのかなと思えます。

加えまして、分類した概念のさらに先としまして、長期的なゴールとしまして、スルーガイド、アクティビティガイド、その両方を担うことが可能でありまして、地域をコーディネートする能力有すると整理できる存在を AT ガイドという形で整理をしまして、例えばこの AT ガイドにつきましては通訳案内士ですとか添乗員といった方、いわゆるスルーガイドの方から AT ガイドを目指す道もありますでしょうし、道のアウトドアガイド資格保有者、これはどちらかというアクティビティガイドの方と思えますが、そのアクティビティガイドの方から AT ガイドを目指す道、そのいずれの道も開かれているのではないかと考えるところでございます。

最後に、委員の皆様はこちらの整理案を今日議論していただきまして、了承いただきましたら、今年度内に中間取りまとめを作成してまいります。道から諮問しております、新しいガイド制度のあり方に対する答申案に繋がる提言となるものをお示しできればと考えております。資料 3-1 で

お示した、先ほどの論点整理の部分を骨格として、将来を見据えて究極的なゴール、方針を念頭には置くのですけれども、ATWS2023 北海道開催が内定して、2年後の令和5年度に開催されますので、北海道のガイドが国際的な水準で AT に対応していることを証明できると、先ほどもそういう証明が必要だという話もありましたが、いつまでに、何をしていくのかというところの長期的なゴール、方針と合わせて、短期的な具体的なゴールも、これから共有していくということが重要になってくるのかなと思います。このため委員の皆様からは、先ほどの資料の3-1にあります論点整理表、新しいガイドのあり方を構築するためのご意見もあわせて頂戴したいと考えております。よろしくお願いいたします。私から資料についての説明は以上でございます。

#### (矢ヶ崎部会長)

はい、どうもありがとうございました。前回、ベン図のあたりがうまいこと整理されてないじゃないかっていうことで、皆さん方の意識、そういうところだったと思います。今回各ツアオペ、それからスルーガイド、アクティビティガイドと分類をして、それぞれを機能として整理をしていただいた表が出てきております。そしてスルーガイドとアクティビティガイドを両方の機能を満たしているのが AT ガイドというのが整理になっているものですね。

今、見ていただいている表、これについてですね、このような機能に着目した整理をした表になっておりますけれども、こんな感じでよろしいか、もう少し改善すべき点はないか、皆さま方からご意見を頂戴していきたいと思っております。このご意見についてはご出席の委員皆様から頂戴したいと思っておりますので、どなたかからでも結構ですのでまず口火を切っていただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

はい、高田さんお願いします。

#### (高田委員)

ツアーオペレーター、スルーガイド、アクティビティガイドがあって、AT ガイドが必要なのでしょうか。スルーガイドとかアクティビティガイドがしっかりあるところに AT ガイドが必要かどうかというところを、まず議論の論点としておこななければいけないと思います。

#### (矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。この件に関しては皆様いかがですか。

#### (石山委員)

こちらは ATTA のアドベンチャートラベルガイドスタンダード (ATGS) におけるアドベンチャートラベルガイドの定義を、私としては一旦置くべきかなと。必要と考えます。それ以外に、それぞれの役割を置いていますので、それを侵害するというのではなく、スルーガイドとアクティビティガイドがそれぞれの役割をやった上で、ATTA の目指しているアドベンチャートラベルガイドっていうのもあるので、究極的には、海外ではこのモデルを求めている方も多いので、そこを目指すべき、というところを置いていいのかなと私は思っています。以上です。

**(矢ヶ崎部会長)**

はい、ありがとうございます。高田さんの AT ガイドが必要かというのは。

**(高田委員)**

AT ガイドが必要で、本当にそれが出てくると、地元のアクティビティガイドは要らなくなりま  
すよね。必要なくなると思います。

**(石山委員)**

そういうことではなくて、地域の方も AT ガイドを目指せる道はあると思っていますし、どち  
らかというと……

**(高田委員)**

アクティビティの地域ガイドが AT ガイドではないのかって話になってきますよ、そうすると。  
だから何の基準をもってそうするのかと。例えば北海道のガイド研修を受けて、きちっとガイド  
になっている人たちが AT ガイドではないのかって話になってきちゃいますよね。そういう基準  
ではないと思います。これは、ATTA の概念に沿ったガイディングができるかできないかというこ  
とで、AT ガイドっていう名目がつくのであれば、あれですけれども。そうじゃなく、ただこのス  
ルーガイドとアクティビティガイドができるから、それが AT ガイドだっていう認識だとちょっ  
とおかしい状況になっていくのではないですか。

**(石山委員)**

私はそういうふうには思っていないところもありますので、あくまで目指すべきところの指針が  
ある以上は、そこを置いとくべきだという考え方でやっています。

**(高田委員)**

現地ガイドが地元において、しっかりとした AT に沿った形のガイドができれば AT ガイドだ  
し、そうじゃなければ違うのではないですか。そこのところ、明確にしていくのが本当であって、  
何でもかんでもできるのが AT ガイドっていうことになれば、現地ガイドは必要なくなるし、ス  
ルーガイドも必要なくなっちゃうってことですよね。

**(鈴木委員)**

ぼくの認識をしゃべってもいいですか。

**(矢ヶ崎部会長)**

はい、どうぞ。

**(鈴木委員)**

言葉の定義が前回からずっと話になっているとされていて、多分アクティビティガイドとスル

ーガイド、ツアーリーダーでもいいのですが、とにかくアクティビティガイドっていうのはもうガイド資格制度があり、スルーガイドに関しては旅行管理主任者の資格があるので、とりあえずこれを持っていると仕事はできますと。しっかりと認証されていますと。でもこの上に ATTA が要望している、例えばサステナビリティの担保とか、安全管理システムをしっかりとできているかというところ。ATTA の基準に則って。

ですから、今のガイド資格制度プラスアルファ、旅程管理資格制度プラスアルファを、しっかりと理解しているなり、講習受けるなり、資格制度にするのか、研修を受けるなりすると、AT マークがつく。だからアクティビティガイドのうち AT 分かっています、スルーガイド旅程管理者・通訳案内士のうち AT 分かっていますっていう、なにか道のバッジがつくようなイメージが AT ガイドかなと思っていました。

#### **(高田委員)**

そう思っています。そう思っているのだけど、この表を見るとスルーガイドとアクティビティが、両方できるっていう。そういう観点で見るとおかしい。

#### **(矢ヶ崎部会長)**

これは、表の作り方が良くないということで、私、今のお三方のお話は、底辺ではしっかりと合意できていることじゃないかなって思いました。

これは上の三つがツアオペとスルーガイドとアクティビティガイド、これが機能として分類されていて、なんかプラス情報を重ねる、AT ガイドがちょっと付け足しみたいを書いてありますけれども、また別の基準、AT のしっかりした基準が入って、バッジがついていくのだったっていうところが表現できていれば納得していただけるような気がするのですけれども。

荒井さんいかがですか。ご発言いただいてもよろしいでしょうか。

#### **(荒井委員)**

私はですね、今の鈴木さんの発言が非常に分かりやすく、私は整理されました。

#### **(鈴木委員)**

旅行会社でも一緒ですよ。旅行業免許を持っているけれども、しっかりと ATTA の基準のことは分かったよ、この会社は北海道 AT バッジがついていますというと、ATWS の商談会に行っても、AT バッジを持っているアクティビティガイドで、AT バッジを持っているスルーガイドを、AT バッジを持っているツアーオペレーターがやりますとっていただけると、わかりやすいのかなと思って聞いていました。

#### **(矢ヶ崎部会長)**

はい、石山さん、イメージ今のお話とどうでしょうか。

### (石山委員)

もともとそのイメージなのですが、例えばスルーガイドって今は旅程管理の資格だけですが、実際にはそのアクティビティガイドがつけないとか、トレッキングとかで、消防救急が行けないところになると、やっぱり WAFJ とかも取らなきゃいけないですし、スルーガイドとしての要件を満たして、その人たちが、スルーガイドの方がそこで止まるのかっていうと、やっぱりトレッキングの北海道アウトドアガイド資格のトレッキングとかも取って、トータル的にお客様の面倒をもっと見たいっていう方が当然今でもいらっしゃるし。そういう方々に、例えば北海道アウトドアガイド資格アクティビティガイドのところの資格を有していれば AT のガイドとしてのバッジを当然付与できるっていう考え方ですし、アクティビティガイドの方も、今その山岳ガイドとか、水物のガイドとかしている方も旅程管理をとって地域のいろんな条件を満たして、この人も AT ガイドとしてのバッジを与えられるなっていうような、もともとそういう考え方で私はおりますので、そういうふうに柔軟にアウトドアに、AT に関わるガイドさんが増えていけばいい。ただしエビデンスが必要なものでそれに対する議論はしっかりしていかなきゃいけないなっていうのが、基本的な考え方です。大きくずれていることはもともとないと思います。

### (矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。ここは大事なところですので、基本的には鈴木委員が先ほど説明していただいたようなことが基本路線で踏まえられていればいいと思うのですが、もう少し付け足されるものはありますか。

### (鈴木委員)

多分アクティビティガイドはアクティビティの専門家であることが最大の価値なのですね。その人たちが AT のことを理解していて、任せておけるっていうのを世界に、まあ要はツアーオペレーターの立場から行くと、自信持って勧められるのが第一。

第二として、アクティビティガイドが旅行添乗員の資格を持ってもスルーガイドが出来るかという、できないのですね。何故かという、旅行添乗員の資格、通訳案内士のベテランでも AT をしっかりと理解しているかという、実はそういうことはない。旅行業法でいう、きちっと旅程を 5 分 10 分ズレずにやれるかっていう能力が旅行添乗の資格だとすれば、スルーガイドに求められるものは、そうじゃない。臨機応変に、お客さんの状況をしっかりと見ながら対応できなきゃいけないということになると、たぶんスルーガイドの資格に対して新しいものを作らないといけないと思います。アクティビティガイドは今のアウトドアガイド資格制度のベースで良いと思う。スルーガイドは新しい制度なり、研修なり、仕組みや基準を作らないといけないと思いますね。そこに AT のバッジっていうのをのせていき、アクティビティガイドが、例えばですけども、ある DMO に所属している職員で、実はアクティビティガイドの資格を取って自然・山岳もガイドできるけど、旅行添乗の資格プラス今回のスルーガイド AT 資格も取って、エリア全体の事も、単品のアクティビティだけじゃないものも、ガイドすることができる。これは、ツアーオペレーターとしては、この人はスルーガイド AT バッジとアクティビティガイド AT バッジを持って

いるので、このエリアはこの人が全部見ることができます。でもスペシャリティとしてはちょっと違う。スルーで山を歩くぐらいかな。そんなイメージでいました。

**(矢ヶ崎部会長)**

なるほどですね。今の話にもう少し付け加えることはございませんか。

皆さん方どんな感じでしょうか。高田さんいかがですか。

**(高田委員)**

はい、鈴木さんの言っているのが僕は正当な形だと思います。非常に明快でわかりやすい形になっていると思います。

**(矢ヶ崎部会長)**

はい、ありがとうございます。

荒井さんも（画面上で）大きく丸をされています。はい、石山さんも合意していただける。

**(石山委員)**

もともとそういう考え方だったので。

ただし、何故こうして元々を分けざるを得なかったかという、アクティビティガイドの皆さんも、スルーガイドの皆さんも、ATに関わっている方はみんなATガイドだと言い出していたので、言葉の整理は必要かなというものがひとつあった。それで、アクティビティガイドとスルーガイドというのに、もともと役割が違う方がATってやっちゃうと、誰がATガイドなのかというのがここ一昨年ぐらいの状況で、全く分からなかったので、一旦その整理をさせていただいた延長線上で、ATGSに沿ってある程度整理させていただいた部分が、誤解を招いたかもしれません。基本的にそれぞれの役割に対して、今後必要な資格と要件を議論していければいいのかなと思っています。以上です。

**(矢ヶ崎部会長)**

はい、ありがとうございます。

それでは、大体合意できたと思いますので、今、鈴木さんからご説明いただいたことをベースに、ちょっとこの表を分かりやすく、誤解のない形にもう一度整理していただければ大丈夫かなと思います。確かに旅程管理については、臨機応変という、現状に合わせていくような所っていうのは、ちょっと気をつけて要素として入れておいた方がいいかもしれませんね。ありがとうございます。

次の議題に進みますが、ここ大事ですので言い残したことはありませんか。大丈夫ですか。それでは、続きまして次の議題に進んでいきたいと思っています。次のところはこれですね。資料3-1の論点整理を、肉付けしていききたいということなのですけれども、資料3-2の今後の検討方向ですね。こちらと合わせて、顧客ニーズに対応した領域とか品質保証といった目指すべき技術水準といった、他の項目等でお気づきの点や、事務局に対応してほしい点などについてご意見をいただ

いていきたいと思います。今、具体的にご意見をいただきたい対象になっている資料のところを出して頂けるとありがたいのですけれども。はい、このあたりですね。事務局の方からちょっと簡単に説明していただいてもよろしいですか。横と縦の辺りが中心になりましょうか。

**(奥水課長)**

はい、それでは私から説明いたします。

横と縦というところがございますけれども、横の広がりということで、顧客ニーズに対応した領域というところがございますが、先ほどアンケートの中にもありましたけれども、今、未対応分野もあるのではないのかなと感じておまして、アウトドアガイドは今、5分野というところがありますので、例えばですけれども、先ほどのアンケート結果の中で上の方にありましたフィッシングですとか、シーカヤックなど、どういう広がりがあるのかということと、アドベンチャートラベルでございますので、アクティビティだけではなく、北海道の土地や、歴史・文化に関する知識、解説というの、どの程度必要になってくるのかということもあると思います。アドベンチャーといってもハードな部分からソフトな部分ところまでありますので、異文化体験をするというようなソフトなアドベンチャーについて、かっこ書きで事例を載せていますけれども、今までの5分野から、どういう横の広がりが必要なのかなということをご議論いただきたいのが一つ。

また、次のところがございますけれども、縦の広がりということで、品質保証の部分でございます。非常に重要な部分だと思っておりますけれども、ATガイドということで、先ほど海外のバイヤーさんの声にありましたとおり、安心安全の担保というところは非常に重要なところだと思っております。この安心安全の部分をどうやってガイドの評価や地位の向上に結び付けていくのか。そのあたりの議論も必要になってくると思っておりますし、より高いレベルのガイドスキル、コミュニケーション能力ということで、日本は英語圏ではございませんので、英語で海外から来たお客様をお迎えすることが必要です。そういった面では、品質保証の部分では、やはり英語力っていうのも問われてくるのかなと思っております。そのあたりがどのくらい必要なのかということ。

また、保険も重要な部分だと思っておりますし、どういった装備をしているのか、品質保証の部分でどういう縦の広がりを持たせていくのか。横と縦で、これからどういうATガイドを目指し、必要になってくるのかな、というのを議論いただきたいところがございます。

一番下は、まだ先の話になりますけれども、運営団体の方向も、これからどうしていくのかということ。現状のままでいいのか、新しい運営の仕方をしなければいけないのかということについて、ゆくゆくは問題として出てくるのかなと思っております。

この、主に3点を今日はご議論いただいて、いただいたご意見を我々で集約させていただき、年度内に、先ほどご説明いたしました、中間取りまとめを行っていくこととなります。

このガイド制度自体は、来年度の上期まで審議会の中でご議論いただくということになっておりますけれども、中間取りまとめということで、山登りでいえば6合目、7合目ぐらいまで登りたいなと思っておりますので、その部分に行けるようなご意見を本日いただければ、我々事務局がこれから案を作成していくにあたって参考になると思っておりますので、そういった議論をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。



**(矢ヶ崎部会長)**

はい、ご説明ありがとうございました。

資料 3-1 の、ベン図の下の方に書いてあった方向性の部分ですね。今、ご説明のことについて何かご質問ですとか、もっとこういうこと対応して欲しいというようなご要望ですとか、少し自由にご意見をいただければ大変ありがたいと思いますが。いかがですか。はい、荒井さん。

**(荒井委員)**

真ん中の品質保証について、あるべきことは、安心安全の担保、コミュニケーション、あとサステナビリティはここに入っていると思います。つまり海外の旅行会社が北海道に来て、彼らは僕らの情報を、だいたい日本語で出していますから、集める術がないときに、サステナビリティも保証していますよっていうマークなりなんなり、形が分かりやすくあればいいですよ。というところが、今も世界スタンダードになっているので。そこが重要だと思います。以上です。

**(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございました。はい、石山さんお願いいたします。

**(石山委員)**

ここを主に誰が担うのかというところの整理を加えてしていただきたいと思っています。

今、未対応分野ってアクティビティガイドさんが主に関係することだと思うので、北海道アウトドアガイド資格のところ、検討していただければいいと思います。北海道の土地、歴史、文化に関するところについては、スルーガイドさん、それからもちろんアクティビティガイドさんも係ってくることだし、異文化体験のソフトアドベンチャーというのは、どちらかという現状ではツアーオペレーターの方にところに係ってくる話なのかなと思います。

それから、品質のところには、荒井さんからお話のありましたサステナビリティというのは全部の事象に絡んでくることなので、全ての方々に理解いただくことが必要ですし、アクティビティの安全安心は、主にここはアクティビティガイドさん、北海道アウトドアガイド資格の中での話になってくるでしょう。ガイドスキルも、アクティビティガイドと。コミュニケーション能力というのは、やっぱりガイドされる方には両方必要な、特にアクティビティガイドさんが今、足りない部分が多いので、フォローできるような形に。それから MIC (Minimum Information for Customers) とか保険となると、ツアーオペレーターや旅行会社の役割になってくるので、ガイドさんの議論とは別に整理をしなければいけないのかなと、ちょっとこれを見て思いました。以上です。

**(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございます。ご指摘のように、誰が主に、というところになりますけれども、誰がやっていくのかというところがあると、次に進んで行く時にも方向感があっていいですよ。そういう整理も大事かなと思います。高田さんいかがですか。

## (高田委員)

アドベンチャーツーリズムに対応した領域というので、シーカヤック、フィッシング、ハンティングというように書いてありますけど、これってフィッシングですかハンティングなんかは何をどうするのか、という形になると思いますよね。

逆に、北海道アウトドア資格の基礎編をしっかりと持っているか、持っていないかっていうことを第一名目において、それを取る。それから、その分野の物っていうのはあまり必要ないと思うけれど、ハンティングの場合には北海道アウトドア資格と、それから狩猟免許。これはマストですよとか。そういう風にしていくのであれば分かりますけど。なんか、新たにインストラクターみたいのを置いてやるっていうのも、それぞれの人たちのやり方があるので、それはちょっと難しいと思います。

ですから、そういうところで北海道アウトドア資格の基礎編というのをベースにして、それに例えばウィルダネスファーストエイドの資格を取りなさいとか。そういうのをつけていって、それが北海道として認めるガイドですよっていう形にしていくのでなければ、なんでもかんでも入れちゃってもどうしようもないのかなと思います。

それに対して、必要なものを付け足していくっていう形しかないのかなと。やっぱりベースは北海道ガイド資格に置くのが、一番、今やって、手取り早いのはそれなのかなと。基礎編をきちっと取っていただいて、それに付随して、例えばファーストエイドですよとか、保険ですよとか、きちっと入ってください。それがなければ北海道として見られませんよっていう形でしかないのかなと思います。というのは、基礎編っていうのは大体全てのアウトドアのことについて出ているので。しっかりした講習もあるので、それでやるしかないのかなと思います。

あとはやっぱりMICや保険等の整備はそれぞれの会社でやらなきゃいけないのかなと思いますけれども、最低でもやっぱり保険。これに関してはきちっと入らなければ、かなりうるさくなってきていますね。

商談会でお話した時も、かなりその辺を聞いてきていたのは確かです。あとは資格制度があるのであれば資格を持っているガイドさんをお願いしたいっていうのを言っていたのは間違いないです。あとはさっき、荒井さんから出ていたサステナブルですね。とにかくサステナブル。全てサステナブル。お前のとこの送迎車はエコカーかって聞かれた位ですから。そのくらいサステナブルに対しては、うるさく言ってきていますね。以上です。

## (矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。方向性が非常に明確になるお話をいただきました。

確かに、2023年のリアル開催までになんとか形にしなくちゃいけないっていうところでは、進み具合のスピード感を考えると、やはり基本が大事ですよ。基本をしっかり押さえた上で、できる範囲のことは。その先に、シーカヤックに広がる、フィッシングに広がるっていうことは将来あるのかもしれませんが。まずは、きちっと品質のコアの部分を押さえて、北海道のガイドは恥ずかしくないところを作っていくっていうのは、非常に現実的な進め方じゃないかなと思って私もお話しを拝聴しました。はい、鈴木さんいかがでしょうか。

### (鈴木委員)

僕は運用面のこと考えていて。先ほどバッジ制度の話をしたのですが、今、高田さんもおっしゃっていたとおり、2023年の9月には揃っていませんと見せなきゃいけない。とすると、2023年4月には整ってないといけないので、ものすごく時間はないと思っています。

まず、アクティビティガイドに関しては、各アクティビティガイドの、北海道のガイドとしての基礎、これはもう絶対。それから各ジャンルにおけるスペシャリティは絶対。なかったら危ないし、面白くないわけですから。これに今はないMICとか保険についてのことも、今のアウトドアガイド資格制度に付加する。これで、アクティビティガイドに関してはとりあえず担保ができますよ、と。

次に旅程管理の資格、通訳案内士の資格。スルーガイドとして頑張りますよと。既存の資格にプラスアルファで、最低限のエイドの資格はやっぱりなきゃいけないのかなと思っています。というのも、スルーガイドの目の前でお客さんが倒れた時の救急はできなきゃいけないと思うので。多分、それは、先ほどもお話しましたが、新設しなきゃいけないと思っています。これでスルーガイドとアクティビティガイドはそれなりに商売をできる担保はしましたよ、と。

その上にATのバッジというのが必要で、このATのバッジはちょっと大袈裟かもしれないのですが、サステナビリティに対する理解、それから北海道に歴史・文化に対する理解、少なくとも縄文からアイヌに至るそういうスペシャリティも分かっているかならないと思うし。それから英語の能力。それは英検何級でクリアするとか決めれば良いと思うのですが、コミュニケーション能力、ガイドスキル、そういったことも、何らかの資格を上乘せでクリアした人にATバッジが付与される。だからアクティビティガイドでも、しっかりやっている人はそのまま全部できますよっていったらATバッジが付くし、スルーガイド、通訳案内士でそういったことも意識してしっかりと勉強して、サステナビリティとかも担保して、北海道の歴史文化分かっていますよという人は、もうそのままポンってバッジがつく。それを目指すという形にすると、みんなが一つの方向に向かい、資格制度の運用も現実的になり、世界に対するプロモーションも上手くいくかなと思っていました。

ちょっとバッジは取るのが大変なくらい。やっている人は簡単だけど、カヌーガイドでカヌーしかやらない人は、いつまでもATバッジは取れない。そんな感じかなと思いました。

### (矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。今の話、結構皆さん聞きながら、きっと、ATバッジがそれぞれの皆さんの頭の中にイメージされているのではないかと思いますけど。ありがとうございます。

### (高田委員)

スルーガイドさんに関しては、取れるのであればウィルダネスファーストエイドを取ったほうが良いと思いますけど、最低でも上級救命持っていれば良いのかなと思います。スルーガイドは。

### (鈴木委員)

賛成です。

**(高田委員)**

日本の上級救命は必ず取るという中での動きであれば、いいかなと思います。というのは、ウィルダネスファーストエイドは結構高価なので、(条件にすると)大変だと思います。

**(矢ヶ崎部会長)**

資格取得にかなりお金がかかりますか。

**(高田委員)**

かかりますね、はい。

**(矢ヶ崎部会長)**

そういう AT ガイドとして取っておいた方がいい資格取得にたくさんお金がかかるので、そこについては何か支援が欲しいとか、何かそういうことはないですか。

**(高田委員)**

今回、取るにあたって道の支援はあったのですよね。

ただ、今後どうなっていくかはよく分かんないので。まあ、常にそれがあるのであれば別ですけど、ないのであればやっぱり最低でも救急救命。これだと1万円くらいで取れちゃうので。1万円もかからないかな。しかも身近な消防でそれをやってもらえるはずなので。そういう部分からいくと結構、簡単ではないですけど、1日潰れますけれども、でもそれで取れちゃうので。知っておけば、あとはアクティビティガイドもきちっと持っていれば、色々と資格を。持っていればアクティビティガイドの手助けはできると思うので。

**(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

顧客ニーズだとか、品質保証だとか。まあ運営については、もう少し先でもいいかなとは思いますが。ご意見、あるいはこういうものを持っていきたいとか、こういう支援制度がとか。事務局にこういう情報、対応はとか、色々あれば。石山さん。

**(石山委員)**

逆にですね、今、観光局さんと一緒にやっているガイド育成支援事業の中で、まず WFA の資格取得については、今年度、この秋シーズンからまたやりますけど、約 120 名の方が WFA の資格、アドバンスという、一応 WFA (Wilderness First Aid) の中でもしっかりとした中級の資格ですけれども、この資格取得がされる見込みです。これにつきましても、アドベンチャートラベル、特に (ATWS において) PSA、DOA に関わる方については、引き続き、資格取得を実施していく予定です。実際に金額も、ただではないのですが、WFA ジャパンからしっかりした認定証、修了書が来て、今年でいうと参加費 2 万円程度という形の、普通にとれば 10 万、20 万する資格なので、かなり支援をさせていただいております。それから、コミュニケーション能力についても、

WAFa のところでも、各アクティビティの安心安全に関することについては、必ず言葉として咄嗟に出てこないと外国人の方にいざ案内する時に大変危険な目に合わせてしまいますので、MIC のところも含めて、今、コミュニケーションのところについて、公募をして今週審査会に入りますので、今年度内に1回動きます。

ということで、色々進めてはいるのですが、一つ、荒井さんが中心にされてきているサステナビリティ。ここに関しての、アクティビティガイドさんとかスルーガイドさんに関する資格で、これを取っとけばいいよとか、プログラムとしてこういうふうに加えて、このぐらいの日程だったらこういう形にできるのでは、のようなどころ。ちょっと、サステナビリティについては我々に知見がないので、荒井さんの知見の中で、このガイド育成支援の中にプログラムとしてどんなものが考えられるか、若干短い時間ですがアドバイスをいただければ助かります。

### **(荒井委員)**

はい。サステナブルツーリズムに関しては、ここに GSTC (グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会) って書いてありますけど、GSTC が認定した認証制度っていうのがあるのです。

世界に 200 から 300 の様々なサステナブルツーリズムの認証制度がある。日本でいうと、観光庁が定めるエコツーリズム推進法の認定団体とか、たくさんあるのです。それはどれがいいとか、国際基準に準じているかが分からないから、GSTC が「認証機関を認定」しているのです。というのが1つ。今、そのたくさんある中で、グリーンディステーションズっていう認証制度は、観光地域を認証している。例えば釜石市とかニセコ町とかが今、やっています。

### **(石山委員)**

そうですね。

### **(荒井委員)**

僕らみたいなツアーオペレーターが受けることができるものがトラベライフっていう認証制度があります。これも日本語でできるようになっています。

あとは、グリーンキーっていう「ホテルの認証制度」をこれから日本語でできるように訳しています。国際認証制度で、日本語で取れるやつが今のやつ。もちろん英語でやりたかったら、どれをやっても別にいいです。ですが、今、挙げたのは、かなりレベルが高い。本当に、人材1人つけて260項目全部やるみたいな。ISO のすごく重いと同じレベルなのです。なので、そこからは実はこれを取ればいいっていうのはなくて。

世界に分かりやすく、うちはこのバッジを付けています、つまりトラベライフを付けていますってやりたいのであれば、それで世界の人には、これは良いのだから分かるけど、それ以外にはないのが現状なのです。なので、大体そこからは本当に、北海道が認証するエコツアーガイドみたいなので、そこにサステナビリティが入っているかどうかとか、そのようにやっていくし、今のところはないのが現状ですし、世界も全部そんなふうになっています。

**(石山委員)**

なるほど。やはりそこに紐づくとも、かなり重たい感じになってしまうってことなのですね。

**(荒井委員)**

はい。だから国際基準に合わせるかどうかの話です、そこは。無理しなくても良いっていう形で、ガイドラインでは持っていますっていうのももちろん OK です。

**(石山委員)**

そのこのレベルから行くしかないと思うのですよね。やはり、関わるホテルさんとかがその認証を取って、しっかり受け入れたっていうことであれば、関連の資格、JSTS 関連の資格を取得してくっていうのはありだと思うけど。それを今ここに入れ込むとなると相当ハードルが高いし、そもそも違う話になりかねないで。分かりました。そのあたりが分からなかったので参考になりました。ありがとうございました。

**(鈴木委員)**

うちも今、トラベライフのパートナーまで行こうとしているのですけれども、現実には旅行会社として、それを持っていなければならないよねっていうところは、お金をかけてでもやらなければならないのですね。今回の外部資格制度というところでいけば、それに準拠したやつを、日本でいうとトラベライフの事務局が JARTA (Japan Alliance of Responsible Travel Agents) というところがあるので、ちょっと相談して省略版、簡略版の北海道バージョンを作れば良いと思うのですよ。オランダのトラベライフは認証しないけど、それに準拠したものを北海道で作りましたと。で、その運営をする母体が認定すれば良いと思います。

**(石山委員)**

それも微妙なラインなので、色々相談が必要ですね。

**(鈴木委員)**

荒井さんがいれば。荒井さんが認定者なので、荒井さんやってって感じです。

**(荒井委員)**

北海道スタンダードサステナブルツーリズム。

**(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございます。恐らくこの分野は、本当に荒井さんに大変お力添えをいただかなければならなくなると思いますが、欠かせない大事なものですから、北海道版の良いのができると思います。ありがとうございます。他によろしければ、次の議題に移ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議題 3 は、第 5 期北海道アウトドア活動振興推進計画の策定について、ということで、これも

事務局から資料のご説明をお願いいたします。

### (奥水課長)

それでは議題3、次期北海道アウトドア活動振興推進計画の策定について、説明をさせていただきます。

資料4-1、北海道アウトドア活動推進計画 R3-7年度の素案の概要のページをご覧ください。これを中心に今日は説明をさせていただきます。前回の部会では、事務局から計画の骨子案をご説明いたしました。皆様からご意見を伺いましたが、概ね賛同いただいたと考えております。前回の部会では、矢ヶ崎部会長預かりということで、その後関係機関や道庁内部への照会を踏まえまして、素案を取りまとめるということにしておりました。今回素案がまとまりましたので、皆様にご議論いただきたいと考えております。

この資料4-1が概要版でございまして、全部を載せているのが資料4-2になります。新旧対照表、第4期から第5期にかけて、どういうふうに変ったかを見るのが資料4-3になります。最初にちょっと説明をしておきたいのですけれども、まず、資料4-3は新旧対照表になっておりまして、第4期から第5期にかけてどう変わったのかというのを見るのが一番わかりやすい資料です。赤字になっているところが、削除したり、追加したり、変更になった部分で、すべて資料4-3でわかるようになっております。資料4-2は前回の骨子案を説明した時に、同じように新旧対照表をつけていたのですけれども、その新旧対照表から関係機関、道庁内部の照会等も踏まえて直ったところ、それが赤字になっているのがこの資料4-2となっておりますので、赤字の意味合いが4-2と4-3ではちょっと違います。見る時には気をつけていただければと思います。

それでは、資料の概要版、4-1を使って説明をさせていただきます。

まず1番の計画策定の考え方についてですが、前回の部会でお示しした骨子案でご説明しましたけれども、施策推進の指定の項目に赤字で書いてありますが、SDGsの部分、それから新型コロナ、それからアドベンチャートラベルの3つの視点を新たに位置付けております。なお、このSDGsの表現の方法でございまして、前回の骨子案では持続可能な開発目標の推進としておりましたが、鈴木委員より「開発目標の推進」という表現は適切ではないのでは、というご指摘がありましたので、ここに書いてあるような表現に修正をさせていただいているところでございます。

次に2番のアウトドア活動をめぐる現状と課題のところでございます。ここも第4期から第5期で変わっているところを中心に、赤字になっているところを説明したいと思います。現状と課題の部分で、左側の囲ったところが現状で、右側が課題と捉えていただければと思います。まず、左側の現状の部分でございますけれども、体験型観光の現状では、アイヌの歴史や文化、ウポポイの開設、それから縄文遺跡群の世界遺産登録など、北海道の歴史や文化などを活用した多様な体験メニューに恵まれていることを追加しているところでございます。また、新型コロナウイルスの影響によりまして、アウトドア事業者を含む、観光関連産業に甚大な影響が生じておりますことから、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えて、広大な自然や密になりにくいアウトドア環境など、本道の優位性を活かした体験メニューを創出することが必要という内容を追加しているところでございます。ひとつ飛びまして、アウトドア事業者の現状につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で休業または活動を縮小している割合が6割に上るとい

ころなども記載しております。それを踏まえて、こうした現状から右側は課題ですが、ここも変わったところだけ説明していきますが、アウトドア事業者の経営安定化のところでございます。この項目におきましては、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えた対応が課題であること。また、次の地域の住民生活・産業活動等の部分につきましては、アウトドア活動を行うにあたって SDGs の達成に向けた取り組みの推進について配慮が必要であること。それから、アドベンチャートラベルの振興、これは項目自体が新規で追加されておりますけれども、アドベンチャートラベルを担うガイドの育成が課題であることを本文中に記載しているところであります。

次に3番、アウトドア活動の振興政策の基本方向・展開方向。ここも第4期から変わっているところで、体験型観光の推進、真ん中の下の方になります。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた対応や持続可能な体験観光への取組を追記しているところです。

また、全項目が追加になっているアドベンチャートラベルの推進。これにつきましては、少し詳しく説明するため、資料4-2の18ページをご覧くださいと思います。ここにアドベンチャートラベルの推進というところがありまして、基本方向と、展開方向は4項目載っております。

基本方向は、先ほども説明いたしましたけれども、アドベンチャートラベルが非常に市場として有望であること、ATWSが開催されたことを契機に、これからこれを、本道を代表するツーリズムにしていく必要があるということが書いておりまして、ガイドの育成に取り組んでいくこととしているところでございます。展開方向の1つ目といたしましては、アドベンチャートラベルの全道展開ということで、アドベンチャートラベルの認知度向上ですとか、全道的な推進に向けた機運の醸成を図っていくということ。それから2番目、アドベンチャートラベルに対応した人材の育成というところでは、アクティビティの技能の高さ、救急救命ですとか、幅広く、かつ質の高い役割を果たすことができるガイドの育成に取り組んでいく。また、先ほど話題に出ているように、外国人観光客が多いということで、外国語や顧客ニーズを汲んだ柔軟な対応ができる能力の向上に取り組んでいくということを書いております。

また3番目、アドベンチャートラベルに対応した魅力的なコースの造成ということで、アドベンチャートラベルに関する商品造成及びサービスの向上に取り組んでいくこと。またジオパークですとか、アイヌの人たちの独自の歴史や文化等を活用した魅力的なコースの造成に取り組んでいくこと、ということが書いてあります。

また4番目、アドベンチャートラベルにおける北海道のブランド化とネットワークの構築ということでは、プロモーション等を行いまして、アドベンチャートラベルの好適地である北海道のブランド力の向上を図っていくということ。このサミットの開催を契機に国内はもとより世界のアドベンチャートラベル関係者のネットワークの構築に取り組んでいくということが書かれています。

次の4番の各主体に期待する役割と5番目の計画の推進につきましては、第4期計画から変わっているところはございませんので、説明は省略をさせていただきます。

次に資料の5番目をご覧ください。指標部分の説明でございます。前回の部会は、第4期の指標と達成状況をご説明いたしまして、今回の部会までに事務局の検討案を示すということで、お話したところでございます。ここに3つ指標が載っております。

1つ目の指標は、アドベンチャートラベルに対応する商品数でございます。先ほど展開方向で、



本文の方で説明しましたが、6番アドベンチャートラベルの推進の項目を新たに追加いたしましたので、これに対応する指標を新たに設定しようというものでございます。指標の考え方にありますとおり、ATWS2021に向けて造成した商品数が、ここに令和2年度59本という数字が出ておりまして、これを目標年である令和7年度に177本、3倍にしていくというのを目標にしております。ちなみに59本というのは、今回ATWSで用意していたPSAが15本ありまして、DOAが29本あります。またそれとは別に、商談会等に向けて商品造成をしていたものが15本ありまして、これは一定の基準で、この注意書きにありますけれども、米印の2のところですね、ATWSの実行委員会の構成機関がグローバルスタンダードを踏まえて認定したAT商品の数ということで、なんでもかんでもAT商品だと言ってしまうと、この基準がちょっと明確でなくなってしまうので、ある程度、一定の基準も必要なのかなということで、追記をしております。

2つ目の指標は、体験型観光を目的として訪れる道外観光客の割合。真ん中のところですが、北海道来訪者満足度調査から導き出されるものです。これは継続となっております、第4期から引き継ぎでございます。体験型観光の推進ということでありまして、第4期がどうだったかという、平成28年度の6.6%から平成32年度に8%にするという目標でございました。真ん中辺りに達成状況が出ておりますが、体験観光はH28年度に6.6%だったものが、R2年度に8.3%ということで、目標をクリアしているところでございます。この6.6%から8.3%に伸びた伸び率を目標の指標という形、これは比率ですと2.5割増になるわけですが、今現状が8.3%ですので、これの2.5割増ということで10.3%にしたいというのが指標でございます。

続きまして、3つ目の指標ですが、ガイドの指標でございます。第4期までは北海道知事認定アウトドアガイド資格の保持者数の増加数を指標としておりましたが、これを改定していこうというところでございます。現在、ガイド制度のあり方を審議中であることから、R5年度、次期第5期計画の中間年度にあたりますけれども、この中で北海道観光審議会の議論を踏まえまして、従来のアウトドアガイド資格保持者数から、今検討している新たなガイド制度に対応した指標に改定をしていきたいと考えています。ですので、今はまだガイド制度が決まっておりませんので、ここは今ペンディング中というところで、こういう方向でやるということの方針として示していくということで、3つ目の指標はそういう考え方でございます。

以上、1つ目から3つ目までの指標のご説明をいたしました。

この推進計画についてですが、このあと道民にパブリックコメントを、素案をもとに実施していくということになりますので、この部会が皆様方に意見を聞けるパブリックコメント前の最後の機会になりますので、ご意見等あればこの場で意見をいただければと思いますので、宜しくお願いいたします。以上です。

#### (矢ヶ崎部会長)

はい、ご説明ありがとうございました。今ご説明でありましたように、パブコメにかかる前の皆さん方からのご意見を頂戴する最後の機会であります。それから宿題になっておりました、今画面に映っております指標の案についても出てきておりますので、全体を通してですね、この計画の素案についてご意見を頂戴できればと思います。いかがですか。

はい、荒井さんどうぞ。

### (荒井委員)

エコツーリズムは言葉だけでもぜひ残しておきたいと思っており、あるから OK だと思っていました。あと、サステナブルツーリズムも持続可能な体験観光のということがあるから OK です。

全然視点が違うところからお話させてもらっていいですか。道民が、アウトドア文化があるようになっていくとあって、実はこの行き着くところがですね、レスポンスブルトラベラー（責任ある旅行者）なんですよね。つまり、持続可能な観光地域に対して、レスポンスブルトラベラー、責任のある旅行者が来る。アウトドア振興計画は、どうしてもガイドとか外向きのお客さん来てってなっているのだけど、すごい私がいいなと思っていたのは、この道民は「自然と共生する北海道らしいライフスタイル」があると書かれていて、北海道民がいい旅行者になっていくというのがとても大切なコンセプトだなと。なぜなら、普段から日常的にアウトドアを楽しみ、責任ある旅行者である道民がいる地域こそ、価値の高いディステーションになる、というような考え方なので。まだ文言がわからないのですが、道民のところはとっても大切だ、のような文言。あとはレスポンスブルトラベラーという言葉を入れたら良いかはわかりませんが、そういう責任ある旅行者を育てていきたいとか、日常的にアウトドア文化がある北海道民になっていくべきだ、というような文言がきちっとあるのは大切だなと思っています。少々まとまりがないですが、まずはここまで。

### (矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。道民の視点、大事だと思いますね。やっぱり道民にそういう経験と素養があればガイドさん自体も育っていきましますし、非常に良い旅行者になって全体の底上げという意味でも非常に大事な観点じゃないかなと思います。ありがとうございます。

はい、他にいかがでございますか。

鈴木さん、うなずいていらっしゃるようですが、いかがでしょうか。

### (鈴木委員)

まさに荒井さんのおっしゃるとおりで、これって別に対外的に作るっていうよりは道民向けだと思うので。

先日、札幌市が十年の総合計画を作るってご相談に来られたのですが、札幌市の観光でどうしたいとか言っている担当の方々が全く札幌の歴史を知らないのですよね。それでは、そんな根っこの深い話は何もできないですよね、というところから始まったのが一つ。そして世界の潮流は SDGs という方向に向かっているので、アドベンチャートラベルで北海道活性化するっていう視点はもちろんベースなのですけれども、アドベンチャートラベルでとか、観光を通じて北海道を持続発展可能にするっていう視点で、すべてに論調を合わせた方がいいような気がしていて。言葉が各論で踊っているような気がして。もうちょっと根っこを深くした方がいいかなって言っていました。

### (矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。他の箇所では付け加えたり修正したりっていうところは。

**(鈴木委員)**

内容的には、全般はこれでいいと思います。

**(矢ヶ崎部会長)**

はい、わかりました。ありがとうございます。

他の委員方、いかがでございますか。高田さんいかがですか。

**(高田委員)**

大丈夫だと思います。

これでいいと思います。

**(矢ヶ崎部会長)**

どうもありがとうございます。石山さんはいかがでございますでしょうか。

**(石山委員)**

大丈夫です。

**(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございます。

はい、道庁のみなさん、及第点をいただきました。が、道民に関することについては荒井さんのご指摘を踏まえて、少し補強できるのであれば補強するっていうことで。

**(八木委員)**

感想になってしまうのですが、よろしいでしょうか。

**(矢ヶ崎部会長)**

はい、どうぞ。

**(八木委員)**

前回、ツアーオペレーターやスルーガイドのことが、さっぱり意味がわからないと言いましたが、今日の鈴木委員の説明でかなり具体的に見えてきました。ですが、それを今、たとえば私が雑誌を通して、読者にどう説明しようかと思った時に、まだまだ専門的過ぎてわかりづらいです。業界として整っていけば、それを一般の人たちにわかるようにしていけばいいと思うのですけれども。

また「何が北海道らしいアウトドアなのだろう」ということが、この間ずっと考えておりました。例えば、なぜ5つの分野があるのだろうというのも、その経緯がわからないので、全体的にグリーンシーズンだけの話でいいのかなと思いました。北海道の特徴であります、一年の半分が冬なのに、冬のアクティビティが載っていない。最初の説明でも、スノーシューをやっている

ガイドさんが非常に多いという説明があったのですが、冬に関しての項目が今まで出てこなかった。スキーのインストラクターはアウトドアガイドではないのだろうということは、なんとなくわかるのですが、スノーシューの場合はスキーのインストラクターとはどう違うのか。冬のガイドさん、例えば犬ぞりをやっているアウトドアガイドの人もいらっしゃいます。冬の北海道ならではの、冬が長い雪のシーズンのアクティビティ・アウトドアというような考え方が、この中にはないのかなと思いました。それが1つあります。

ただ、今回の議論を聞いていて、すごく頼もしいなと思ったのが、やはり国際基準というのを皆様ご存じでいらっしゃるの、今回コロナで残念ながら(ATWSが)オンライン開催になりましたけれども、これは裏を返せばラッキーで、予習ができたということ。2年後に本来のATWSが、現場の本当の海外のいろんなお客様が来るときに、もっと良くなった北海道を見せることができる。今、委員の皆さんが仰っていることを整えていくだけでも、この2年すごく成長するのではないかなと。成長って、上から見ているわけではないのですが、世界に誇れる面が色々出てくるのではないかなと思ったので、すごく頼もしく伺っておりました。以上です。

#### **(矢ヶ崎部会長)**

はい、ありがとうございます。八木さんのお立場から頼もしい、これからが楽しみだと言っていただけるのは、すごく心強いエールをいただいたと思います。ありがとうございます。

八木さんのご質問、冬はどうなの、というあたり、どなたか現状なりご説明いただけますか。

#### **(石山委員)**

はい、すみません。石山です。よろしいでしょうか。

まずATWS2021がグリーン期の開催でしたし、準備期間が実質1年半ということもあって、まずはそのグリーン期のしつらえをしてきたというのが本音です。

2023に向けては当然、北海道のユニークはパウダースノー、雪というのがありますので、当然その次のリアル開催される時にはターゲットにしていかなきゃいけないのですが、冬のATって何だろうってということになると、いまいち、皆さんの仰ることも含めて、しっかりと定義されていないのではないかなというのもあって。今、機構の事業で、冬の市場調査ということで、欧米豪のBtoBの対象として40社、それからBtoCの対象として1000名にアンケート調査を行なっています。今月の末には一旦中間報告をいただくことになっていて、関係者の皆さんと共有したいと思っているのですが、そういうところを踏まえて、少しずつではありますが、まず市場を認識した上で、打つべき手を順次、打っていきたいというのが現状であります。以上です。

#### **(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございます。八木さんいかがでしょうか。

#### **(八木委員)**

教えていただきありがとうございます。

**(矢ヶ崎部会長)**

楽しみですね。冬の長い北海道で、AT的に見て、どんなことができるのかというものの、可能性を楽しみにお待ちいただくのが良いのかなと思いますが。また、ぜひ結果を共有してください。お願いいたします。

**(石山委員)**

はい、ありがとうございます。

**(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございます。

それでは、今ほどご説明がありました計画素案、それから指標も含めて、こういった内容で、もう少し細部しっかりとチェックをした上で、になると思いますけれども、パブリックコメントにかけていくということに段取りを進んでまいります。よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。パブコメは11月末から1カ月程度の目安で実施されるということで、道民の皆様方からのご意見を頂戴してまいりたいと思います。

それでは、議題としては全て終了ということではありますが、ここからの時間、少し残っていますので、全体を通しまして意見交換の時間とさせていただきたいと思いますが、何かの議題からちょっとはみ出ることも構いませんし、全体を通しての感想であるとか、そういうことでも結構ですので。どうでしょうか。全体を通して何かご発言がございましたらお願いしたく存じますが。どうでしょう。

**(鈴木委員)**

今、八木委員からもご指摘いただいたのですが、元々5つのジャンルっていうのは、修学旅行とかで、安全を担保する、アウトドアガイドの最低限のところからスタートしたような感じになってしまっているじゃないですか。特に、今、バックカントリースキーとか海外の冬のお客様っていったら、そこを見に来る時に、北海道のガイドというのが今ないので、どちらにしても早めにやらなきゃいけないとすると、パブコメを待って、全部確定してから作るっていったら、多分すごい手間暇がかかるような気がするので、絶対じゃなきゃいけないやつはちょっと先走って研究を始めるようなことはあってもいいのかなと思っていました。さっき出てきたサイクリングとか、バックカントリーとか、シーカヤックとか。その辺はあってもいいのかなっていうのが、思いつきというか、ついでの最後の発言でした。

**(矢ヶ崎部会長)**

ありがとうございます。私も急いでできるものは、急いだほうが良いように思っております。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

## (八木委員)

今の鈴木委員のお話に乗じてですけれども、この前もフィッシングの話題が出たと思いますが、北海道じゃないと釣れないものってあると思いますし、サイクリングも、北海道のなだらかな大地だからこそこできるものってあると思うので、北海道の優位性があるジャンルというのは、どんどん確立していただいた方が、顧客としては北海道で何ができるのかという選択肢が広がるので、良いと思います。

あと、先ほど狩猟とか免許が必要なものが入ってくるかと思うのですが、自然保護など北海道で大切にすべきものがある。片や勝手に密漁（密猟）をやっているという現実もある。釣りや狩猟といったものは正しいガイドさんについて行って、正しい狩猟の仕方だとか、釣りの仕方というのを、顧客の方も学んでいくことでリピーターにつながると思いました。

そして今、すごくキャンプがブームで、「ぼっちキャンプ」などが流行っていますけれども、野外で宿泊をしたときに、どういう体験が北海道でできるのか。星がきれいといったらどこでもきれいですが、さらにどう過ごすのか。ほかにも色々なことが、もっともっと北海道はポテンシャルが高くてできることがたくさんあると思うので、それで最初になぜこの5つだろうと思ったのですが、むやみに増やすべきでなくても、北海道でしかできないアウトドアのプログラムがまだまだあるということを見せていくのもいいのではないかと思います。以上です。

## (矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。まさにその辺りは北海道のAT、ガイドも含めてですね、そのブランドをしっかり作っていくというところにも通じるお話でございます。どうでしょう。他にいかがですか。大丈夫そうですか。はい、ありがとうございます。

それでは、今日の議事、これで大体全部ということでございます。本日も大変貴重なご意見ありがとうございます。そしていくつかの論点につきまして、提示させていただきましたけれども、全てどのように持って行ったらいいかっていうところがクリアになったと思いますので、委員の皆様方の建設的なご協力に、心から感謝をしたいと存じます。

やはり2023年のリアル開催に間に合わせるっていうのが、今日ずっとこの2時間お話を拝聴していても、それがひしひしと伝わってきています。これに向けて、しっかり北海道の価値を伝えていけるように、しっかりとどういう段取りで、どういうのを整備していくのかというのを、やっぱり道筋を。なるべくロードマップというのですかね、その辺りを共有できるようになっていくといいなと思います。

そして、先ほどもご指摘ありましたが、パブコメ等もありますけれども、できることはしっかりと準備を始めておかないと、ほとんど間に合わないのではないかなって思うところもあつたりしますので、今日色々ご指摘いただいた視点を踏まえて、ゴールに向かってしっかりやっていくのだという、この段取りと戦略がこれから非常に重要になってきたなと思う次第です。

また、私の希望としまして、北海道の中でやっぱりガイドさんと一緒に自然を楽しむ。ガイドさんをうまく活用するというよりも、ガイドさんをパートナーとして、アウトドアアクティビティを楽しむという文化が北海道にしっかりと根付くということが、すごく大事じゃないかなと思っています。今、他の地域でもATやるのだとかですね、観光庁さんもいろんな地域でATプログ

ラムとってお金を出していらっしゃる。日本中にうちこそがアドベンチャートラベルで、3要素の2個満たしているものね、みたいなそういうコンテンツがこれから立ち上がってくると思います。そこで、北海道の強み、差別化というところをしっかりと考えると、ポテンシャルはすごくあるので、やっぱり道民の皆さん方がガイド文化をしっかりと持っていて、底から支えているってようなあたりが、ゆくゆく非常にレジリエンスだし、サステナブルな強みになってくるのかなということをすごく考えた次第です。

それでは、私からの話はこれぐらいにいたしまして、司会進行を事務局にお返しいたします。どうも、皆様方、本日もご協力ありがとうございました。

**(鶴蒔局長)**

矢ヶ崎部会長、委員の皆様、本日は大変長時間にわたり、ありがとうございました。本当に短時間で、これから整理していかなければならない課題を改めて強く痛感いたしました。

次回のアドベンチャートラベル部会ですが、皆様お忙しい状況を踏まえまして、なるべく早くに調整の方入らせていただきたいと思います。

これをもちまして第3回の部会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(了)